

令和6年第3回玉東町議会臨時会会議録

令和6年10月15日玉東町議会第3回臨時会を議場に招集された。

1. 令和6年10月15日午前10時00分招集

2. 令和6年10月15日午前9時59分開会

3. 令和6年10月15日午前11時38分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 玉東町議会議場

6. 本日の出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 前田大樹	2番 功刀圭一	3番 大城戸廣澄
4番 狩野勝次	5番 坂村勇治	6番 坂本和也
7番 林和廣	8番 清田高広	9番 吉住貞夫
10番 松尾純久		

7. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	前田 移津行	教育長	下地 哲雄
総務課長	古閑 康広	産業振興課長	清田 豊
建設課長	清田 善雅	町民生活課長	上田 直紹
税務課長	前田 周一	企画財政課長	西浦 仁敏
保健子ども課長	小島 隆一	会計管理者	大城戸 雅昭
教育委員会 事務局長	松永 敏	農業委員会 事務局長	岩川 康幸
福祉課長	清田 浩義		

9. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	高瀬 伸一	議会事務局書記	岡田 初音
--------	-------	---------	-------

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第60号 令和6年度玉東町一般会計補正予算(第4号) 専決第7号

日程第4 議案第61号 令和6年度玉東町一般会計補正予算(第5号)

日程第5 議案第62号 令和6年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第6 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会、総務・経済・建設常任委員会、厚生・文教・税務常任委員会）

11. 会議録署名議員の氏名は次のとおりである。

1 番 前 田 大 樹 2 番 功 刀 圭 一

開会 午前9時59分

○議長（松尾純久君） おはようございます。

ただ今から令和6年第3回玉東町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松尾純久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番、前田大樹君及び2番、功刀圭一君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（松尾純久君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月15日の1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日10月15日の1日に決定しました。

町長のあいさつ及び提案理由の説明を求めます。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） おはようございます。令和6年第3回玉東町議会臨時会提案理由並びにごあいさつを申し上げます。

本日ここに令和6年第3回玉東町議会臨時会を招集しましたところ、公私とも、御多忙中にもかかわらず、皆様方の御出席を賜り開会できますことに深く感謝を申し上げます。

それでは、本臨時会に提案します議案の概要を説明いたします。

議案第60号は、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第4号）でございます。

10月27日に投開票されます衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費を追加するものでございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ528万円を追加し、補正後の予算総額は51億3,689万8,000円となります。

本議案につきましては、議会を招集する時間的余裕がなかったため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月9日付けで専決処分いたしましたので、同条第3項の規

定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

議案第61号は、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第5号）でございます。

農産品加工センター運営事業及び町内共通買物券事業に要する経費で、5,321万6,000円の追加をお願いするものであります。補正後の予算総額は51億9,011万4,000円となります。

先の閣議において、衆議院選挙のあと速やかに今年度の補正予算を国会に提出する考えが示されたところであり、この中では、物価高の影響を特に受ける低所得世帯向けの給付金や、地域の実情に応じた交付金の拡充などを盛り込むのに加え、エネルギーコストの上昇に強い社会の実現を図るとされています。このような国の動向を踏まえ、長引く物価高の影響を鑑み、今年度も町内共通買物券事業を実施する必要があると判断いたしました。

議案第62号は、令和6年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

薬剤費の高額化や手術等による医療費の増加、前年度繰越金確定により1億1,628万7,000円の追加をお願いするもので、補正後の予算総額は8億1,449万円となります。

以上、簡単ながら、議案の要旨について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、主管課長より説明いたしますので、十分に審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案理由並びにごあいさつといたします。

○議長（松尾純久君） 町長のあいさつ及び提案理由の説明が終わりましたので、これから議事に入ります。

日程第3 議案第60号 令和6年度玉東町一般会計補正予算（第4号）専決第7号

○議長（松尾純久君） 日程第3、議案第60号「令和6年度玉東町一般会計補正予算（第4号）専決第7号」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第60号について御報告申し上げます。

議案第60号、専決処分について。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求め。令和6年10月15日提出、玉東町長。

1、処分件名、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第4号）。

2、処分年月日、令和6年10月9日。

提案理由、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を専決処分したものである。

専決第7号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第4号）について、別紙のとおり専決処分する。令和6年10月9日専決、玉東町長です。

それでは、予算書のほうをご覧ください。1枚おめくりください。

専決第7号、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条(歳入歳出予算の補正)既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ528万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,689万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和6年10月9日専決、玉東町長です。

補正予算第4号につきましては、10月9日衆議院の解散に伴い、10月15日公示、10月27日投開票される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費を専決処分したものであります。

1 ページ目です。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、補正を行った款項の区分のみ読み上げます。

予算書2 ページ目をご覧ください。

15款、県支出金、3 項、委託金、528万円を追加。

3 ページ目です。

歳入合計、補正前の額に528万円を追加し、51億3,689万8,000円といたします。

続いて、4 ページ目、歳出です。

2 款、総務費、4 項、選挙費、528万円を追加。

5 ページ目です。

歳出合計、補正前の額に528万円を追加し、51億3,689万8,000円といたします。

事項別明細書、8 ページ目の歳入をご覧ください。

15款、県支出金、3 項、委託金、1 目、総務費委託金は528万円を追加いたします。衆議院議員総選挙費分です。

続いて9 ページ目、歳出です。

2 款、総務費、4 項、選挙費、4 目、衆議院選挙費528万円を追加いたします。

説明欄です。まず委員等報酬費は、選挙管理委員や投票管理者等々に係る報酬となります。65万8,000円です。時間外勤務手当は町職分であります。260万円。費用弁償、選挙管理委員等に係る分です。2万8,000円。消耗品費として19万、食料費6万6,000円、印刷製本費3万円、通信運搬費は入場券の郵送料となります。40万4,000円。手数料は選挙公報配布手数料として6万5,000円、計数器点検等手数料として6万円、委託料につきましては、入場券作成業務として5万2,000円、ポスター掲示場設置及び撤去業務として40万2,000円、開票システムサポート業務8万8,000円です。電算事務委託料は、開票システム改修業務として27万5,000円、使用料及び賃借料につきましては、期日前投票システム使用料が16万5,000円、用具運搬車借上料が1万7,000円、庁用器具費は投票用紙計数器1台分18万2,000円をそれぞれ計上しているところです。

以上、御報告申し上げます。承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(松尾純久君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番、狩野勝次君。

○4 番(狩野勝次君) 9 ページをお願いします。歳出の2 款、総務費、4 項、選挙費、4 目、

衆議院選挙費、節でいきまして3節の職員手当等260万ですね、これは人数のほどを教えてくださいませんか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 4番、狩野議員の御質問にお答えいたします。

時間外勤務手当の職員の数でございますが、これにつきましては、全部で29名でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それではですね、この29名の方の時間外勤務手当ということで、過去の選挙でも29名だったのか伺います。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） すみません、先ほど29名と申しましたが、ちょっと訂正をさせていただきます。まず、投票事務については合計で29名で、開票事務でまた27名、合計の延べ人数で56名でございます。申し訳ございません、訂正させていただきます。前回の人数につきましてもほぼ同人数だと思っております。あまり前回の人数と変わらず設定をしております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） じゃあ時間外勤務手当も同額を計上されていることと思いますけど、時間外勤務手当、今までよりか少し上げる考えはないわけですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 狩野議員の御質問にお答えいたします。

前回の衆議院の総選挙につきましては、残業手当、職員の超過勤務手当につきまして197万円でございます。今回260万円ということでございますが、これは給料のベースアップ等がございましたので、その分を加味して今回70万円ほどは上がっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 70万上がったということは、パーセントでどのくらい率で上がりましたか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 狩野議員の御質問にお答えいたします。

大体3割増しでございます。

○4番（狩野勝次君） 3割増し、はい、分かりました。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第61号 令和6年度玉東町一般会計補正予算（第5号）

○議長（松尾純久君） 日程第4、議案第61号「令和6年度玉東町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） それでは、議案第61号について御提案いたします。

予算書1枚おめくりください。

議案第61号、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,321万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億9,011万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和6年10月15日提出、玉東町長。

今回の補正予算第5号の主なものにつきましては、町内買物券事業の関連予算となります。物価高の影響を受けている町民の皆様の生活支援と地域経済の活性化を図るものであります。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正、歳入、補正を行った款項の区分のみ読み上げます。

予算書2ページ目をご覧ください。

18款、繰入金、2項、基金繰入金、5,321万6,000円を追加いたします。

3ページ目です。

歳入合計、補正前の額に5,321万6,000円を追加し、51億9,011万4,000円といたします。

続いて、4ページ目です。

歳出、6款、農林水産業費、1項、農業費は10万円を追加。

7款、商工費、1項、商工費5,311万6,000円を追加。

5ページ目です。

歳出合計、補正前の額に5,321万6,000円を追加し、51億9,011万4,000円といたします。

続いて、事項別明細書8ページ目をご覧ください。2の歳入です。

18款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金は2,665万8,000円を追加いたします。本予算の歳入不足につきまして、財政調整基金を繰り入れて調整しております。12目、ふるさと納税寄附金基金繰入金、2,655万8,000円を追加いたします。

続いて、9ページ、歳出です。

6款、農林水産業費、1項、農業費、5目、農業振興費は10万円を追加、説明欄です。農産加工センター運営事業でありまして、加工器具にかかる修繕料として10万円を計上しております。

7款、商工費、1項、商工費、1目、商工業振興費は5,311万6,000円を追加します。玉東町内共通買物券事業でありまして、時間外勤務手当、町職員分として13万8,000円、報償費は買物券デザイン謝金として8,000円、印刷製本費は買物券綴り分として80万2,000円、取り扱い事業所ポスター12万8,000円、通信運搬費が4万円です。そして負担金その他として5,200万円でありまして、5,200人×1万円という内容で見積もっております。

町内買物券事業の予定としましては、一斉配布日を12月1日日曜日、使用期間を12月1日から翌7年1月31日までの予定としているところです。

以上、御報告申し上げます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 9ページです。9ページの一番下の枠の商工費の共通買物券事業5,311万6,000円についてですが、この支援事業については今回が何回目ですかということと、それから、町長は先の9月議会で、前回の町長選のときばらまきと言われたので、慎重に今回は運ばないと基金が30億弱、借金が30億弱で、最終的には財政と相談しながら今しばらく考えたいと言われました。

そういうことで支援は自分の町長選に利用する、あるいは影響するという認識のもとでの実施と思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えします。

反対されるのは大城戸議員であって、やっぱり多くの町民の方、これはやっぱり待ち望んでおられるという状況の中で判断をしたわけです。財政ともしっかり相談をしました。国の政策においても国を守ると、地域を守ると、国民を守るという石破首相の考えもあります。そういう中で物価高騰というのは大城戸議員も分かれると思います。そういう中でですね、これは財政的に許すならば先行してやるべきだろうということで決断をしたわけでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 3番、大城戸議員の質問にお答えします。

回数は第7回目であります。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 町長の答弁言われましたが、前回のときもですね、半分近くが民意を表しているんですよ、ですね、半分近くは賛成、結果的には230ぐらいだったですかね、大体半分近くの方が民意をして、買物券いかなものかということで、もうそれは民意がでとるわけです。

よ。そういうことですね、前回はですね、町長は選挙戦、告示のあつてから3日前に買物券を各地区で運動中に言われて私びっくりしたんですが、すぐですね、県の選管に確認したんですよ、これはですね、買物券は、1万円の買物券は、買物券で買い物できるということは、現金と同じじゃないですかということで、買い物ができるんですから、これは選挙違反になりはしないですかということでしたところが、県の選管の職員の方はですね、私では回答できませんということで上司に代わられました。上司の人と私、今の話したところが、「ああ、そうですねえ」で、はっきり答えも出すことができない状況で、私たちも選管としてはちょっと分野が違って、何とも選管のほうで言えませんということは、警察のほうの問題でしょうというふうな言い方で、私は仕方ないですよということで終わりましたんですが、そういうことで前回は選挙中で、法にすれすれのところで町長はされたと思うんですが、今回はですね、期間中が離れておりますけれども関係するということで、町長の考えはそういうことで思いがあつて切羽詰まってされるかなと思うんですが、それではですね、町長が貯金ゼロ、借金ゼロというような現況の中で、一般家庭でもですね、今後のために、将来のために少しずつでもですね、できれば蓄えをしていくじゃないですか。今の玉東町の現状で、ふるさと納税も入ってきて、ほかの自治体は今こそ蓄えないかんといいところ頑張って貯めておられる中で、ゼロ円の現状で将来玉東町は大丈夫ですか、お聞きします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

その前に大城戸議員、ちょっと注意しときますが、選挙に絡めての質疑は控えてください。共通買物券事業についての質疑ですから、いいですね。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えしますけど、今、議長が言われたとおり、選挙には関係ない。前回、嘘を言うちゃいかん、大城戸議員、前回は12月1日から1月31日までの期間で出していると、それは今の時期に前回はやっとなるわけよ。これがたまたまやっとなるわけじゃない、毎年やっとなるわけ7回、選挙目的でやっとなるわけじゃない。私が一番大事にしたいのは、地域住民の幸福度アップ、これをやっぱり一番に考えていく。大城戸議員は何を考えてるのか。これは地域住民の幸せを考えていくのが議員の最も大事なことで私は思う。財政的には、合併前と今と比べれば今がものすごく良いわけなんです。将来的にも今のやり方でやっとなれば、玉東町は財政的には問題がないと。そういうことであります。財政的には私があなたよりも一番分かるとる。そういうことで理解してもらいたい。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 私はですね、先ほど言いましたように、町長の9月議会で、そういうことを言われているので、私は町長選に利用するとはっきり言い切っておりませんので、町長の答弁からそう思われるということで言っているんです。そういうこと、町民が判断することですから、町民は判断は自分で分かると思います。ただ、買物券はもらえるならばもらいたいという気持ち、しかし、町民は中身は分かると思います。

それではですね、あと一つちょっとお聞きしますが、この事業を実施されることだったらですね、12月の年末ではなく来年の3月の年度末のほうが、3月は入学式や、あるいは進級したり就

職したりということ、子どもたちが一番金が要る時期で実施したほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 3番、大城戸議員の質問にお答えします。

12月から1月までの配布だと、今年度中に事業が終わりまして、3月に実施するとなると繰り越しをしなければいけませんので、そういった期間、事業の期間的な問題、3月にするとどうしても支払い事務とかが繰り越しをしなければならぬので、12月から1月までというふうに事業実施をさせていただいております。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） それで12月ですね、あれすれば町長が言われたように、前回ばらまきと言われたので慎重にせないかんということで町長も認識されておりますので、実際言われておりますので、そういうことがないように、この物価高はですね、まだ来年、1年も2年も3年も続いていくわけですから、しゃんむり12月でなくて、あるいは1年後でもいいんじゃないですかと私は言いたいんですよ。

それですね、12月に実施しなくても3月で実施すればですね、1月に町長選ですから、町長が当選されたら町長が実施されたらよかし、町長が代われば次の町長が3月にすればいいわけですので、それで12月に急いでされるということは、町長選前にするという事は、町民みんなやはり前田町長がこれを利用するということが分かります。思うですよ。

そういうことでそれはですね、町長がするという事は、町長の長期政権で思われるということで、結果どうなるか分かりませんが、私は12月についてはちょっと反対ということでお聞きいたしました。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 私も買物券のことでお尋ねしたいんですけども、7回とおっしゃいましたよね、今まではその中でコロナ対策とか、物価高対策というのが、国が県を通して補助金をまだ町に迂回してきていたと思うんですけども、今回はそれとは質が違って、すべて単独なのかどうかということを確認したいと思います。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 7番、林議員の御質問にお答えします。

林議員御指摘のとおりですね、これまでにつきましては、コロナの臨時交付金であるとかですね、県のそういったものをですね、財源に充ててきております。今回の事業につきましては、先ほど歳入で申し上げましたけれども、事業費の半分をですね、一般財源、財政調整基金繰入金で、あと半分をですね、ふるさと納税寄附金基金から充当して対応することにしております。今後ひょっとしたらですね、政権が選挙後にですよ、物価高に対するまた交付金うんぬんという国の話もあっておりますので、そういった交付金ももし創設されればですね、今回のこの事業に充てたい

と思っております。当座は今のところは半分をふるさと納税寄附金基金を充当して、今回の事業のほうを実施しようと考えているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 第何回目だったかは分からないんですけど、最初的时候はですね、コロナのころかな、体育祭もない駅伝もない、そういう費用からこればやらずとだんという話が私の耳には一番多かったんですよ。だから、そうじゃない国からまわってきて県を通して、いずれは町が費用を使ってもね、補填されるという説明をずっとやってきたんですけども、今回はそうではないですが、この噂をしていた町民の方の話がね、また体育祭が中止だったあれが中止だったということがあり得れば、それも補填されているという解釈でいいのかなどですかね。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えしますけど、林議員の考えは考えであって、私がやろうとしていることは、やっぱり住民の生活を守ると。商業施設これに恩恵を預かる人もだいぶんおられます。そういう中で考えてきたわけですね。毎年やってるわけですね。それだけに財政的に余裕ができてるのが玉東町と判断していただきたい。

高森町は昨年だったかな、一律5万円を現金で給付されました。それはふるさと納税、それが30億から寄ったということで、その基金をもとにやられました。それぞれですね、町ではやっているわけですよ。玉東町は、最初5,000円は国の対策の中でやったと。次からはいろんな政策の中で、国の補助金も使いながらやってきたわけ、今回も先ほど私が答弁しましたように、石破首相の中で、国民を守るという考えの中で、補正を組むということがあっておりますので、そこで幾分か補填があるんじゃないかということ判断し、決定をしたわけで、財政ともしっかり判断をやってきておるわけなんですけど、このことについて理解をしていただきたい。町民の皆さんも1万円は買物券が出るということは助かる人がいっぱいおられます。そのことに思いを馳せていただきたい。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 毎年やっていると2回ほど耳に入りましたが、毎年やっているから今年もやろうと思うのであれば、9月議会で何で出なかったというんですね。先だって吉住議員さんが発言された中でこの件が入っていましたんで、おっとどっこいこれをもって思われた部分も私はあるんじゃないかなと思います。

それはともかくとしてね、財源に心配をせんでもいいという自信があるのであればですね、私も反対もしませんが、私は町民がまた、あ、体育祭がなかったけんその分まわしてやらずとだんという話に対して、どう言おうかなあと思ったから確認したまでであって、そういうことよりも先ほど大城戸議員が言ったように、選挙だけんだろだんというのが多分多いから、私も町民の人に説明する準備をしておかないとならないなあとは思っています。

一般財源、宝くじ半々、こういう使い方というのは、やっぱりいいのかなあ。

（宝くじじゃないよ。）

宝くじと一般財源と半々でしょう。

(ふるさと納税寄附金基金と一般財源です。)

(宝くじじゃないよ。)

財政調整基金からと宝くじから。

(12目のふるさと納税寄附金基金。)

ごめんなさい、失言しました。こういう半々で出すというのは理想的なことかな。

○議長(松尾純久君) 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長(西浦仁敏君) ふるさと納税寄附金基金のですね、一応財源充当の運用ルールというものを町で持っているんですよね。そのルールとしてはですね、基本的には町の単独事業に対して、ふるさと納税寄附金基金を半分充当しますよというようなルールを設けていますので、それに基づいて今回予算措置をしているというところです。

以上です。

(はい、分かりました。)

○議長(松尾純久君) 7番、林和廣君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

6番、坂本和也君。

○6番(坂本和也君) 6番、坂本和也君。

○6番(坂本和也君) おはようございます。

買物券事業ですね、これは大体5,000人の1万円ですが、使用される方は何パーセントぐらい統計ができていますかね。それとですね、町長の提案理由の中で、先ほどからも石破さんが閣議において、選挙後に補正予算をつけて物価高の影響を特に受ける低所得世帯向けの給付金や、地域の実情に応じた交付金の拡充などを盛り込むのに加え、エネルギーコストの上昇に強い社会の実現を図るとされていますというふうな文言がされておりましたが、これだけ書かれるということは、大体具体的な中身についても分かると思いますので、この玉東町の独自のやつとですね、非常にダブる面がでてきはせんどかというふうに思いますので、ちょっとそのへんが分かればお願いします。

○議長(松尾純久君) 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長(清田 豊君) 6番、坂本議員の質問にお答えします。

昨年度配布対象者が5,232名ありまして、配布枚数が5,145冊、配布率が98.34%となっております。登録の事業店舗が78店舗ありましたので、使えるところが78店舗で、配布率98.34%で、使用率も大体98%ぐらい使用されています。

以上、お答えします。

○議長(松尾純久君) 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長(西浦仁敏君) 坂本議員の御質問にお答えします。

先ほどもですね、ちょっと若干ふれてはいたんですけれども、ただ今回の衆議院選挙の結果如何でどうなる分かりませんが、私が持っている情報としましては、私も正直新聞紙上の情

報でしか持っていない。ただ新聞紙上を見てみると、選挙後はですね、補正予算を編成して、低所得者向けの給付金に関する事業を予算化するであるとか、あるいは先ほど言ったように、地域の実情に応じた交付金の拡充については、地方創生に関する交付金として、当初予算ベースで倍増するというような話もありますので、そういったことが実現できればですね、先ほど言ったように、現在はふるさと納税寄附金基金を充当していますけれども、そういった交付金でこのメニューに合致すればですね、財源のほうをふるさと納税寄附金から国の交付金にですね、振り返ることもできるのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 産振の課長、98%は使用されているということですかね、買物券は。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） すみません、配布率が98.34%で、未換金が0.64%使用されなく、配布したのですが未使用が0.64%使用されていない。未換金金額として33万1,500円が使われていなかったということでもあります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） じゃあほとんど使われているということですね。

（はい。）

その点を確認したかったです。

それとですね、国の予算も多分政権交代あるかないか分かりませんよ。しかし、今度やはり石破さんがとったなら、やはりいろんな政策を打ってこられると思いますので、やはり何かちょうど玉東町がやりよるこの買物券と、国が出しているやつが一緒ごとかぶるものだけですね、ちょっと言えば、時期をずらしたりいろんなこともできてたのかなあというふうに、この町長の提案理由にですね、この文言が入っとらんだったら私はですね、何も思わなかったんですよ。この文言が入るとるもので国もやるという町もやるという、そういうふうにダブルになりますので、ダブルでもらたほうがですね、町民の方は喜びます。この文言がちょっと気になったものでですね。ということです。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 8ページですね、歳入をお願いします。

説明欄でいきますと、財政調整基金繰入2,665万8,000円、ふるさと納税寄附金基金繰入金2,655万8,000円、これ基金をですね、今、西浦課長から説明がありましたけど、取り崩していきますと、今後基金の残高、こういったのが買物券を9月議会で行われて計上していないのに、1か月で買物券事業が行われるということは、基金がどのぐらいの基金の減額になりますか。減に。その金額を教えてください。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 4番、狩野議員の御質問にお答えします。

令和5年度末の現在高としまして、基金のほうが約30億あります。基金全体です。今回はふるさと納税寄附金基金を活用しておりますけれども、令和5年度末の残高で、ふるさと納税寄附金基金は約10億円ありますので、そこから2,600万ほど取り崩して今回充当しているという御理解でお願いしたいと思います。

一方、財政調整基金のほうもですね、これは令和5年度末で4億7,000万ほどありますので、こちらも今回不足分をですね、基金を繰り入れて調整しているというところですよ。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それではですね、共通買物券ですね、これをなぜ9月議会に盛り込まなかったのか。吉住議員の9月議会で質問があって、それからこの1か月後にこの臨時議会に盛り込んだのか、そのへんをお伺いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

1か月後に予算を組んだと言われるけど、それはいかんのか。吉住議員の質問の中で、「検討する」と言っとった。財政と、そして今後の基金がどれくらい減っていくか、10年間の見通しとか、20年先の見通しとか、そういう判断の中で今回提案するわけです。この時期については、毎年この時期にやってくる。12月、暮れに金はみんな要るわけね、分かるとるでしょう言わなくても。暮れには支払いがある。企業にしても商店の事業者にしてもいろんな支払いがある。一般の家庭にしても12月というのは金の要る時期です。そういうときに支援をしていくというのが何で悪いのか。もう少しね、やっぱり考えてもらいたい。以上。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは、今まで共通買物券は、臨時議会で発行するを決めていましたか。

○議長（松尾純久君） 狩野議員、今の意味がちょっと分からないんだけど、質問の趣旨が分からないんだけど、臨時議会でいつも買物共通券の件は議決していましたかという意味ですか。

今、町長が、9月では検討すると言われて、臨時議会を開かずに予算が立てられんのでという説明があって聞かれるわけですか。

○4番（狩野勝次君） 今まで7回ですね、臨時議会で買物券を発行を提案されていたかという質問です。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 狩野議員の御質問にお答えします。

去年は専決処分をさせていただいたところですよ。第6弾はですね。ただ、第5弾以前につきましてはですね、臨時会もありましたし、定例会においてですね、予算計上して御審議いただいたこともあったかと思えます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番(狩野勝次君) 私もですね、定例会でのこの買物券の予算計上は覚えがあるんですけど、臨時議会はちょっと記憶がなかったもので、そこをちょっとお尋ねしました。分かりました。

○議長(松尾純久君) 4番、狩野勝次君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

3番、大城戸廣澄君。

○3番(大城戸廣澄君) 反対討論をします。今までもほかの人の質問とか町長の答弁を聞きましての思いで、町長はですね、町民の人たちへの支援より町長選をにらんだ忖意が私は強く感じられます。基金と借金を換算して町の財政は蓄えが0円の状況では、災害等の緊急事態で即対応ができない。借金して対応することになります。県下の市町村での支援は、大体2回ぐらいと私はちょっと認識しておりますが、財政的に余裕のない中で7回はいかなものか。支援するなら子育て世代への支援が必要であり、町長選への影響もいくらか少ない入学や進学、就職等の時期の3月実施がよいのではありませんか。12月実施についての補正議案については反対します。

町長選に少し関係すると思われる補正議案なので、ひと言言って終わりたいと思います。

私は思います。町長は24年間も長きにわたり町政をリード、運営されえ、まだ達成感はないのですか。普通4期ぐらいで後継者に譲り勇退しますが、今まで当たり前仕事をされてこなかったのですか。前回まで前田町長をずっと応援されてきた人が、もう応援するのは7期目は恥ずかしいと言われました。

以上です。

○議長(松尾純久君) これから議案第61号を採決します。

討論となりましたので、この採決は起立によって行います。

令和6年度玉東町一般会計補正予算(第5号)について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(松尾純久君) 賛成多数です。よって、議案第61号は、原案のとおり決定されました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時07分

○議長(松尾純久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第62号 令和6年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○議長(松尾純久君) 日程第5、議案第62号「令和6年度玉東町国民健康保険特別会計補正予

算（第3号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 議案第62号について御提案いたします。

1枚おめくりください。

議案第62号、令和6年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,628万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,449万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和6年10月15日提出、玉東町長。

1ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正。補正のある項目のみ読み上げます。

まず歳入です。4款、県支出金、1項、県補助金、8,604万4,000円を追加いたします。

8款、繰越金、1項、繰越金、3,024万3,000円を追加いたします。

最後の行です。歳入合計、補正前の額の額に1億1,628万7,000円を追加し、8億1,449万円といたします。

2ページをお願いします。

歳出、2款、保険給付費、1項、療養諸費、7,966万5,000円を追加いたします。2項、高額療養費3,162万2,000円を追加いたします。

3ページをお願いします。

9款、予備費、1項、予備費、500万円を追加いたします。

最後の行です。歳出合計、補正前の額に1億1,628万7,000円を追加し、8億1,449万円といたします。

6ページをお願いします。

2、歳入、4款、県支出金、1項、県補助金、1目、保険給付費交付金、8,604万4,000円の追加でございます。こちらは1節の普通交付金で、保険給付に対する交付金でございます。

次の枠です。8款、繰越金、1項、繰越金、1目、その他繰越金、3,024万3,000円の追加で、こちらは前年度繰越金の計上でございます。例年12月定例議会のほうで計上しておりますが、今回は臨時議会がありましたのでこちらで計上させていただいております。

次の7ページをお願いします。

3、歳出、2款、保険給付費、1項、療養費、1目、一般被保険者療養給付費、7,866万5,000円を追加します。財源の内訳としましては、普通交付金が5,942万2,000円で、前年度繰越金で一般財源としまして2,024万3,000円を充当しております。こちら一般被保険者療養給付費ですけど、今年度、6月の支払いを完了しておりますが、9月議会後に9月の支払い分として、例月の2倍相当の給付金の請求がきておりまして、約5,900万円を9月支払いに充てたところでございまして、

12月の補正にはちょっと予算的に不足するおそれがありましたので、今回臨時議会での計上をさせていただきます。

次の枠です。2款、保険給付費、2項、高額療養費、1目、一般被保険者高額療養費、3,162万2,000円を追加します。財源としましては、普通交付金が2,662万2,000円、繰越金を500万円充当して計上しております。こちら一般被保険者高額療養費も先ほどの給付費同様、こちらは7か月を支払ってまいります。こちら9月支払い分が例年の例月支払いに比べて3倍程度の支払いが発生して、1,400万円、給付費と比例するこの高額療養費でございまして、当然高額療養費も上がっている状況です。こちら11月には予算がなくなりますので、こちら併せて予算を増額する計上をしております。

3枠目です。9款、予備費、1項、予備費、1目、予備費、500万円を追加しています。こちらは不測の事態に対応するため予備費を500万円計上させていただきます。

以上、御提案申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 最後のページ7ページの質問、ここで療養費の1目、一般被保険者療養給付費、これが例年の倍ぐらいになったということと、その下の保険給付費の中の療養費が同月比、昨年の3倍ぐらいになったと、その理由を少し説明をお願いします。

○町民生活課長（上田直紹君） 5番、坂村議員の御質問にお答えいたします。

療養費が約2倍で高額のほうが3倍という9月支払いになっておりますが、こちらは3,000万円ほどの給付費が9月1人で発生しておりまして、例月3,000万ちょっとぐらいなんですけど、1人の方でこちら手術等で費用が発生していることが影響しております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 課長、給付費で3,000万ですか。

（はい。）

給付費だけで。高額医療費も当然3倍になっているということですので、その1人の方によって高額になったということになるわけですかね。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 高額のほうは大体400万、例月450万程度ぐらいは大体例月支払いはしているんですけど、こちら3,000万の3割として900万円ぐらい個人負担が発生するんですけど、その高額は3万とか3万6,500円以上を超えた部分はお支払いするシステムになっておりますので、3割で900万、900万円ぐらいを高額療養費としてお支払いするというシステムになっております。

（だけんその3,000万の内訳が。）

内訳ですか、内訳はですね、ちょっと集中的に手術をされておりまして、心臓がメインでござ

います。心臓のペースメーカーの最新版を、なんか2021年に保険適用になったハートメイト3と
いうのを入れられて、もともと不整脈があり、また、がんの手術も一緒にされて、そちらとまた
弁置換術と心房細動の手術とか、なんか集中的にいっぺんに手術をされたという事例です。

以上です。

(それが総額3,000万ですかという。)

はい、それが3,000万です。

○議長(松尾純久君) 5番、坂村勇治君。

○5番(坂村勇治君) 病気で手術をされるというのはそれは仕方ないことで、こういった形で
されても、でもこういった形でですよ、急激に医療費が伸びる、7億の予算がされていたのが1
億1,000万増えて8億円、8億1,000万予算が膨れ上がりました。大変な手術だったというふう
には想像はしますけれども、こういったケースが出てくると健康保険というのも大変ですよ。県
もこれだけの予算措置をされたという形になってくるし、平時からするとかなり金額が上がっ
てきているということですので、対応が大変だったと思いますけれども、何らかの形でもう少し財
源的なちょっと基金とか何とかということも含めて、そういう対応は別に関係なかですかね、
県のほうからそれだけの予算措置をされますので、そういったことも急激に医療費が請求があっ
て初めて分かるわけですので、大変だろうなというふうに思いながらちょっと質問しました。

内容的なことは、私もどなたがそういう形の病気になられたのかということではですね、聞く必
要ありませんけれども、そういった方がですね、大変なちょっと考えてみると大変な手術だっ
たんだろうというふうに思いますので、そういった予算的なことは別に町の形としてはそういっ
た基金というのはなくていいわけですかね、急激に。

○議長(松尾純久君) 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長(上田直紹君) 坂村議員の御質問にお答えします。

医療費自体は県の統一で今、実施しておりますので、そちら県の受皿のほうが大いぶん予算的
に大きいので、そちらで小さい保険者、1,200名ぐらいの被保険者数なんですけど玉東町は、そち
らでの特別会計ではかなり今までは無理したと思うんですけど、今は県が主体になって会計を持
っておりますので、そちらはそういう事態にも対応はできるんですけど、今、ちょうど変換期で、
県の統一料金へ向けての準備が進んでおりますので、この保険料自体のほうは上がるのではない
かということところはちょっと危惧しております。保険料自体が上がるじゃなくて、負担金が上がる
ていうところを、来年度以降ですね、そちらがちょっと県のほうで試算をされてどうなるのか、
ちょっとまだ見えないところなんですけど、10月分につきましては、若干は例月よりも高いんで
すけど段々落ちてきている今、支払い状況ですので、何とかこのまま平時の支払いのほうに推移
していけたらなあというちょっと考えは持っております。

(予算編成上、1億もプラスせにゃんとか、予算には想定されなかったのか。)

こちらはですね、私も8年ぐらいこの特別会計を扱ってきておりますけど、初めての事案でござ
いまして、ちょっとこういう高額な事案というのは、今回初めてで、新薬あたりも影響はして
いるんですけどここまでは影響はしていなかったのか、ここはちょっと不測の事態が発生したと

いう状況でございます。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 最後に、今まで特別会計、この健康保険の特別会計というのはそう上がっていないと、私もずっと見ておりましたけれども、あまり横ばいできていたというふうには認識しておりました。今回こういった形で急激に上がったということで、先ほど課長からも言われましたように、少し来年度の心配をしておりますと、保険料、例えばそういった形にかかるのかなという心配もしておりますということでしたけれども、これは仕方ないことですよ、これは仕方ないことだろうと思います。もし上がったとしても。これはみんなで助け合うんですので、ただ、こういった急激なケースというのがこれからも考えられますよね、当然、そういったことも含めながら、今、県が担っていますので、前は町で担っていましたので、今はそういった形では先ほど言われたように、ちょっと大きいと、財源が、そういった中で運用をされていくわけですので、しかし、私たちは保険料を納めんといかん形になりますので、そういった形に跳ね返ってきたときはですね、当然これは仕方ないことですが、なにせ病気になった人をどうのこうのは言えませんので、ちょっとその点を伺いました。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 1点追加で、先ほど坂村議員の基金の利用というところを、ちょっと私、回答していなかったもので、今現在5,400万円の基金がございますので、そちらをなるだけ対応分として使って今後いけたらということでは、統一までの間はですね、保険料を上げるんじゃなくて基金で対応していきたいと考えております。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君の質疑を終わります。

4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 私もですね、歳出の2款、保険給付費、7ページの歳出ですね、保険給付費、2項、高額医療費、この中の説明欄で、3,162万2,000円ということで、1人の方で3,000万費用がかかったということで、この方はまだ身体障害者の手続きはされておられますか。

それとですね、予備費の500万で今後これ足りるのかなと、これだけ医療が高額になっているから、500万の予備費ではどうかなと思います。

以上、伺います。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 4番、狩野議員の御質問にお答えいたします。

3,000万というのは総額の医療費でございます、この高額は3割負担分の限度額に認定を受けた以上の支払いに対して、給付金としてお支払いする予算でございます。今後どう対応は予備費500万円で十分なのかというところでございますが、一応1億補正しておりますので、まず来年の3月までは今の状況、この推移を見て今までの平均で推移すれば十分足りる予算で今、編成しております。ただ、不測の事態ができたときにはこの予備費を使いますが、さらにそれ以上になれば専決をして予算を編成する必要もあるかと思っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 先ほど課長はですね、1人で3,000万費用がかかったとおっしゃって、この方が心臓の病気、大変重症な病気と思うんですけど、この3,000万にこの1人の方が治療費がかかったと思うんですけど、この方に身体障害者の手続きを進めれば、その分医療費が安くすみませうから、そこをお尋ねしたいです。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 失礼しました。そこがちょっと私、抜けておりました。身体障害者はあくまでもそのあとの申請でございますので、そのあと申請されるかどうかで今現在ちょっと部署が違いまして、申請されているかどうかちょっとまだ確認しておりません。症状が固定されれば申請をされるかと思えます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） じゃあ身体障害者の手続きは、町のほうとしては進めないわけですか、本人、家族には。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） こちらはですね、多分病院にまだ入院されておられると思われるので、病院のほうからですね、そういう手続き関係は提示されると思えます。

以上です。

（はい、分かりました。）

○議長（松尾純久君） ほかに質疑ありませんか。

7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 今、説明があったか方ね、定期健診とかなんかは受けておられたのかどうかというのを。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 7番、林議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと私たちがこの方の経歴あたりを調べて、まず10年ぐらい前から発症されておられまして、その当時は社会保険のほうに入られておられて、そちらから国民健康保険に移行されたという経緯がございます。健診あたりはちょっと社保のときはちょっとデータがないので分からないところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 私自身も大腸がんで高額医療を利用したんですけどね、そのときにうちの役場に行って窓口で、高額医療の手続きに行ったときに、50過ぎとったから、その間はほとんど定期健診に行かなかったんですね。そのときに役場の担当者がこう言われた。言わんこっちゃない、ほらみたことかというような感じでね、結局健診を受けないからそうなったというようなことで、それをうちの役場がこう言われたと言うから、大体だれが言ったかなあというのは分かる

んですけれども、今思えば、私も大腸がん、心筋梗塞、心筋梗塞、心筋梗塞、そしてこの前、脳梗塞をやった、全部軽くてすんだんです。やっぱり定期健診を受けて、あなたはこういうことに用心しなさいとか、こういうことで専属のお医者さんには相談していきなさいと言われていたからね。それと今は社会保険なんですけれども、当時国民健康保険、今並べて比べればですね、社会保険から比べるなら優遇されています。これをなぜ町民が受けないのかというのがね、だからそのへんをもう少し、ちょっと私より20ぐらい上の方が、今でも医者にかかるのは見苦しいというように言い方をされる。だからそういう、前は医者知らず、医者要らずというのを自慢になさっていたからね、そういう考え方から変えていかないといけないのかなと思ってちょっと確認したんです。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） ありがとうございます。

その特定健診を受けなかったことに対して、職員が申したことは大変失礼いたしました。この場でお詫び申し上げます。保健師と特定健診、保健指導あたりを10年以上前から受診勧奨をしておりますが、こちらがちょっとパターンの的に勧めたら拒否されるパターンの人とか、怖くて、勧めたら怖いから行けないとか、いろいろなパターンでしぼって保健師あたりも受診勧奨を勧めております。こういった高額な医療費が発生する前に、予防的に軽い手術で費用が抑えられて、本人さんの負担も、体力的な負担も経済的な負担も軽くすむような取り組みを、今後も保健師と話し合っているところだったです。林議員の言葉、質問に対して、こういう周知をできることをありがたく思っております。是非健診には皆さん毎年1回は健診を受診していただければと思います。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 今思えばその職員の方のね、言葉は私は感謝しています。ただ言葉が表現がね、ちょっと用心されないとうんぬんとかと言われればよかったかもしれんけど、ただ1週間ぐらい前ですね、ある方と会うて銀行でばったり会うたら、「入院しとったっでしょう」てこう聞いた。「はい」ていうて座ってちょっと話しましたけど、その方は200万払ったんだって病院に。「高額医療の手続きしましたか」て言ったら、「いやこれから」とこう言われたから、その当時は、お金を払う前に入院したらすぐ高額医療で分かるから、高額医療の手続きをしなさいという指導を受けたのと、その200万の方が多分3割負担かな、がまた上がってくるとしたらね、そこで一つ聞きたいのは、今言ったように高額医療の手続きというのは、どの時点でやったほうが理想なんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 林議員の御質問にお答えします。

病院に入院されるとき、病院のほうから限度額認定証を持ってきてくださいという、多分紹介があると思います。また、その200万という内訳は、多分いっぱいいろいろな保険適用外のお薬を使ったりされている人もおられるので、保険の適用になる分合わせた金額かと思われま。限度

額認定証は多分病院から言われて手続きに来られるかと思えます。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 最後終わります。その方は病気ではなくてね、事故というか、だから定期健診うんぬんとかという話はしませんでしたけれども、やっぱり生活上の注意、私よりちょっと年上だからですね、だからそのへんの指導をこれからもなおいっそうよろしく願いして終わります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会、総務・経済・建設常任委員会、厚生・文教・税務常任委員会）

○議長（松尾純久君） 日程第6、閉会中の継続調査申出書が各委員長から提出され、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。それぞれ閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、本件については、閉会中の継続調査することに決定しました。

以上で本日の日程及び会期日程のすべてを終了しました。

これで会議を閉じます。

これをもちまして、令和6年第3回玉東町議会臨時会を閉会します。

起立、お疲れさまでした。

閉会 午前11時38分